

＜ 令和9年度 認定こども園・保育園入園受付調査票 ＞

①申込み児童の発達等で、気になることはありますか？

1.いいえ

2.はい ⇒児童名[] 気になること []

②発達支援児保育を希望しますか？ 1. いいえ 2.はい ⇒児童名 [] ※入園申込案内のP9を参照

☐身体障害者手帳 ☐療育手帳 ☐通所受給者証 ☐特別児童扶養手当証書 ☐その他意見書・所見・検査結果等

＜＜認定こども園・保育園入園受付チェックシート＞＞

以下の書類がそろっているかチェックしてから提出して下さい。

書類が揃わないと受け付けできません。ご注意ください。

★18歳以上65歳未満の同居者（世帯分離していても住所が同じ場合は対象。ただし全日制高校に通学中の方除く）の保育ができない状況の証明書類を提出する必要があります。

保護者名：

児童名	年齢（4/1時点）
	歳
	歳
	歳

必ず提出して下さい		申請書類及び注意事項		役場記入欄	
☐	申込児童1人につき一枚	教育・保育給付認定申請書（現況届） 兼 利用申込書			
☐	世帯で一枚	認定こども園・保育園入園受付調査票・チェックシート			
☐	世帯で一枚	同意書			
保護者の就労状態等を証明する書類	父 母	保護者の状況			
	☐	☐	勤務・採用予定の方	就労証明書 （日付・記載者の記載がないものは無効）	
	☐	☐	自営業（農業・漁業・畜産業）、内職・委託業務の方	就労証明書 営業許可証 または 開業届出書（控え） または 確定申告書（写し）など。	
	☐	☐	出産予定の方	親子健康手帳または妊娠証明書の写し（出産予定日がわかるもの）	
	☐	☐	保護者自身が病気の方	診断書（日付がないものは無効）	
	☐	☐	看護・介護にあたっている方	看護・介護事実の証明書 診断書（日付がないものは無効）	
	☐	☐	災害復旧中の方	罹災証明書（日付がないものは無効）	
	☐	☐	求職活動中の方	求職活動状況申立書（ハローワークカードのある方は写し添付） 【求職期間は最長90日です。勤務が決まった方は、速やかに「勤務証明書」を提出して下さい。職訓申込中の方は、受講期間や日数、内容が分かる箇所の写し提出】	
	☐	☐	就学中の方	在学証明書または入学許可書、時間割表 （ない場合は、合格通知書等のコピー。就学として認められるのは年度1回のみ。）	
	☐	☐	育児休業中の方	就労証明書または育児休業期間の記載がある証明書 【育児休業取得証明書等のコピー可】 （就労証明書に育休期間・職場復帰日の記入ないものは無効）	
保育料の算定に必要な書類	☐	☐	宜野座村に転入された方 （R8.1.2以降）	マイナンバー または 令和8年度（令和7年分）所得課税証明書 （令和7年1月1日にいた市町村で発行できます）	
	☐	☐	【9月以降入所希望】 宜野座村に転入された方 （R9.1.2以降）	マイナンバー または 令和9年度（令和8年分）所得課税証明書 （令和8年1月1日にいた市町村で、6月以降に発行できます）	
	☐	☐	軍人・軍属の方	W-2のコピー、身分証明書（IDまたはパスポート、在留カード等） 賃貸契約書・公共料金の写し	
	☐	☐	ひとり親世帯	「児童扶養手当受給者証」「母子及び父子家庭等医療費受給者証」 （ない場合は離婚日がわかる「戸籍謄本」）	
	☐	☐	障がい者のいる世帯	「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「特別児童扶養手当証書」 「障害基礎年金受給者証」「自立支援医療受給者証」などのコピー	
	☐		生活保護世帯	「生活保護証明書」コピー	
役場記入欄				個人番号 ☐ 本人確認 ☐ （ ） 発達支援保育 ☐ 兄弟児申込 ☐	担当